

平成18年度

神奈川県政に関する要望書

平成17年9月

横浜商工会議所

神奈川県知事

松 沢 成 文 様

横浜商工会議所

会頭 高梨昌芳

当所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

神奈川県におかれでは、当所がこれまでにお伝えして来た要望事項を真摯にお受けとめいただき、その結果、域内企業を取り巻く経済環境は、一進一退を繰り返しながらも改善の兆しが見られるのをはじめ、神奈川県産業集積促進方策「インベスト神奈川」の推進によって、県内拠点への有力企業の進出が相次ぐなど、地域経済活性化への展望を見出すことができるようになりましたことに感謝申し上げます。

こうした中で、このたび当所では、平成18年度の神奈川県政及び予算編成について、優先的にお取り組みいただきたい事項を以下のとおり取りまとめましたので、引き続き、これら事項の採択に向けて、特段のご配慮を賜りたく強く要望いたします。

I. 神奈川県政に関する要望の基本的な考え方

我が国経済は、アジア・北米などの旺盛な外需に支えられながら、90年代の長い景気低迷期を脱し、本格的な景気回復に向け明るい兆しが見えはじめています。しかしながら、横浜市内の経済は、電気、機械といった一部の製造業を除き、一進一退を繰り返しており、完全な景気回復には至っていない状況です。

こうした中で、市内経済を支える中小企業は、今後本格化する人口減少社会を見据え、事業戦略、組織戦略、技術開発など抜本的な改革の必要性に迫られています。特に、若者を中心に労働意欲が減退しつつある現状下で、次世代の経営を担うリーダーシップ人材を採用・育成していくことは極めて重要な課題です。

このような市内経済、市内企業が直面している困難な課題を開拓するため、今後、神奈川県等行政に求められる役割は、中小企業を中心とする市内企業の経営力の向上を支援するだけでなく、“都市”という視点から地域経済全体の足腰を強化することにあります。以前にも増して都市間競争が激化する中、都市ブランドの確立、交通基盤の充実・完成、危機対応力の強化などを神奈川県として一体的に進め、首都圏やアジア隣国からの来街者や関連する企業・投資・情報をより一層誘導する必要があります。そして、このような都市レベルの経済政策を推進していくうえで、神奈川県など広域的地方公共団体による施策の広域調整、企業誘致やインフラ整備の重点化、税制など、必要な対策も求められるところです。

以上を踏まえ、激変する経済・市場・社会構造に対応し、短期的な経営支援と、中長期的な構造改革を支援するという双方の視点から、当所としての明年度、松沢知事のリーダーシップの下で、是非とも重点的に展開していただきたい要望の基本的な考え方を、早急に対応していただきたい要望項目、中長期にわたって継続して取り組んでいただきたい要望項目に分け、以下の8項目にわたってとりまとめましたので、是非ともご留意いただくとともに、これらの項目に沿った具体的な重点施策・事業を展開していただくよう強く要望いたします。

【早急に対応していただきたい要望項目】

1. 中小企業・小規模事業対策予算の十分かつ安定的な確保
2. 中小企業の次世代を担う人材の養成
3. “連携”を重視した中小企業政策の実効性向上
4. 県内地元企業の景況や雇用に配慮した経済政策の実施

【中長期にわたって継続して取り組んでいただきたい要望項目】

5. 横浜経済のアイデンティティの確立支援
6. 都市機能充実の原動力となる環状系道路基盤・国際交流基盤の整備・活用支援
7. 安全・安心な街づくりの継続的推進支援
8. 行財政改革の継続的推進

II. 重点要望事項

1. 中小企業・小規模事業対策予算の十分かつ安定的な確保

三位一体改革が進展する中で、中小企業対策に関する予算については、神奈川県として責任をもって十分かつ安定的に確保していただきたい。

中小企業は、企業における雇用の約7割を支えるほか、地域における新産業創出の重要な担い手であり、域内経済に極めて大きな貢献をしております。

神奈川県におかれでは、これまでも産業政策、とりわけ中小企業対策に積極的に取り組んでいただいておりますが、経済社会環境が劇的に変化していく中で、域内経済を支える中小企業の技術革新支援と経営革新の裾野拡大、産業競争力を支える人材育成・確保の推進等の施策が、今後、ますます重要度を増してくるものと考えます。

こうした中で、私共としては、政府による地方分権の促進を目指した三位一体改革がより前進することを大いに期待するのですが、平成18年度から都道府県への税財源の移譲が決定されている小規模企業等活性化補助金をはじめとする各種の小規模事業対策が、同改革の進展によって大きく後退することがあってはならないと考えております。

については、商工会議所における地域小規模事業者のための相談指導体制が、今後とも、いささかも弱体化しないよう、神奈川県において、小規模事業対策予算ならびに補助対象職員の人事費の安定的かつ十分な確保を是非とも図っていただきたい。

2. 中小企業の次世代を担う人材の養成

今後 2008 年に向けて団塊世代の大量退職が見込まれている一方で、ニート・フリーターが増加傾向を示すなど若年層の労働意欲も減退していることから、今後中小企業を中心に深刻な人材難に陥ることが想定されております。

このため、市内の中小企業は、単に事業の継続や拡大に必要な支援や資金を確保するだけでなく、人口減少に伴って縮小する市場、団塊世代の退職によって失われる人材や技術の維持・補填、国内外の市場と対等以上に勝負できる手腕をもった経営ノウハウの獲得など、より困難で重要な課題を克服していくことが求められております。

そこで、神奈川県におかれでは、企業内における技術・ノウハウの継承や、経営・技術・国際意識などを兼ね備えたリーダーシップ人材の育成、将来の人材予備軍たる若者、大学生の意識改革支援など、人材養成に関わる多様な事業を、大学、企業との連携のもとに推進していただくことを要望いたします。

(1) 産学官連携による中小企業の人材育成施策の推進

当所では、創業塾の開催等を通じた創業・起業の活性化の取り組みを強化するとともに、各種研修会、セミナーの開催や検定試験の実施等を通じて、中小企業の実践的な人材育成に取り組んでおります。

神奈川県におかれましては、ものづくりのベテランの技やノウハウの若い世代への伝承について、地域の中小企業を含めた産業界と大学等の教育機関が協力して取り組めるような施策を推進されるとともに、大学等に対して、IT、サービス、マーケティング、MOT（技術経営）等の専門分野の中小企業における人材育成に関わり、産業界から求められる能力・スキルの体系化とカリキュラム・教材等の開発による教育への取り組みを促し、支援する施策を積極的に推進されたい。

(2) 「横浜インターンシップ制度」事業への支援・協力

当所では、市内に本部を置く大学との連携事業の一環として、市内大学学生の就労意識の高揚や能力開発を目的に、当所が仲介役となって学生の就労体験を市内企業で実施する「横浜インターンシップ制度」事業を昨年度より実施しており、同事業が軌道に乗れば、対象を神奈川県下に広げることも検討しております。

しかしながら、当該事業は、事業の性格上、受入企業に一定の負担を強いいるものであるため、受入企業の確保が課題となっております。

つきましては、多様でより多くの受入企業を確保するため、インターンシップ受入企業に対する褒賞制度の創設や、神奈川県広報媒体による事業紹介等、受入企業のインセンティブを高める支援策を講じられたい。

3. “連携”を重視した中小企業政策の実効性向上

これまで以上に市場のニーズが多様化、複雑化、広域化するなかで、中小企業の成長・発展に必要なのは、産・学・官・市民（NPO）等も含めた地域活動主体の連携による協働と支援の体制を構築することです。中小企業基本法も“新連携”というキーワードで、連携を重視する政策を講じようとしており、神奈川県におかれても、多様な“連携”を生み出す支援をより強化していただきたい。

連携政策の実現にあたっては、多様な“支援主体間の連携”も重要な要素となります。現在、中小企業政策は、横浜商工会議所だけでなく、国、神奈川県、横浜市、経済団体、政府系金融機関など多様な主体により展開され、経営問題から、国際化・情報化支援、金融問題など多分野をカバーする支援メニューも極めて充実しております。しかしながら、利用者にとって最も適切な施策・支援メニューがどの機関に用意されているのかが分かりにくく、受益者である中小企業者の視点からは必ずしも使い勝手のよいものにはなっておりません。

政策の価値は、それが実行され、受益者（中小企業）の行動や成果に結びつくことで、はじめて認められるものです。そのため、中小企業の形態やニーズ・成長スピードが大きく変化するなか、中小企業の多様な連携ニーズを一元的に受けとめ、迅速に政策執行ができる体制の強化が急がれており、以下の事業の実現に向けて一層のご支援を賜りたい。

(1) 中小企業における产学連携の促進

中小企業においては、自社の経営力や技術力の向上に資する产学連携への関心は高まっているものの、大学との接触機会が乏しい上に、自社の経営資源等が整っていない企業も多く、連携が進まないのが実情です。

幸い神奈川県では、神奈川中小企業センターを中心に、域内の产学連携に取り組まれておりますが、コーディネート人材の更なる確保・充実、域内中小企業の有する産業ニーズの積極的な発掘、大学の持つ研究シーズの収集と分かり易い紹介、中小企業と大学とのマッチング機会の確保などに努められ、域内中小企業における产学連携をより一層強力に推進されたい。

(2) 中小企業相談窓口のワンストップサービス化の実現支援

当所では、中小企業者の利便性の向上を目的として、行政、同関係機関、政府系金融機関等の中小企業支援機関の地域総合窓口（中小企業相談の一義的な対応と専門機関への紹介）としての機能を当所窓口（本部・支部）が担うべく、平成16年度に、横浜市のご協力を得て、横浜産業振興公社、横浜市信用保証協会との連携のもとに「中小企業ワンストップ経営相談モデル事業」を実施いたしました。

本年度は、同モデル事業の検証を行った上で、他機関へも参加・協力を呼びかけて、事業の本格実施を予定しておりますが、明年度以降の当該事業の充実強化に向けて、神奈川県のご支援・ご協力を賜りたい。

4. 県内地元企業の景況や雇用に配慮した経済政策の継続的実施

景況の回復感は市内企業全体に浸透しておらず、多くの企業では、業績が一進一退を繰り返しているのが現状です。今後、市内景気の腰折れを未然に防ぎ、景気回復を確実にする経済・景気対策を引き続き推進していくためには、公共事業、PFI事業、民間委託などに関し、市内企業への配慮に努め、市内の多くの中小企業が必要な需要（受注）を確保できるような経済政策を、神奈川全県レベルで引き続き充実していただきたい。

また、多くの企業では、医療費・年金など増加する公的負担を軽減しつつ、必要な収益を安定的に確保するために、正社員を削減するとともに雇用調整を行って業績を回復させているケースも多く、市内企業の業況回復が雇用の増加・失業率の改善に直接結びついていないのも事実です。横浜市内の雇用を増加させるためには、市内企業だけでなく、県内企業全般を対象とした雇用促進が必要となります。このため、神奈川県としても、必要な就労の場の確保、起業の促進、転職の斡旋などを行って、雇用の確保・増大につながるような政策を積極的に講じていただきたい。

（1）神奈川県発注の事業の性格に応じた入札制度の導入

公共事業や行政サービスの委託・発注に当たっては、できるだけ域内で蓄積された資源を最大限に活用して欲しいというニーズは、域内企業共通のものと考えます。

既に公共事業における地元企業への優先発注については十分配慮していただいているところですが、今後は、PFI事業、行政サービスの民間委託、アウトソーシングなど、行政事業全般についても、効率性・効果性に配慮しつつ、域内の資源を最大限活用するという原則のもと、事業の性格に応じた入札方式（例：地域に密着した比較的規模の小さい事業への入札資格を地域業者に限定する等）を設けていただくなど、必要な処置を講じていただきたい。

（2）地元雇用の安定的創出

従来の雇用政策は、雇用情報の一元的な提供、起業・創業の促進、産業人材の育成など、主として質の高い労働力の供給を促すものが中心でありました。

今後は、失業率の高止まり、正社員需要の減少、非自発的ニートの急増などの雇用問題が深刻化する現状を開拓することが求められており、県内立地企業（一定規模以上）の地元（概ね神奈川県内）雇用拡大を前提とした補助金・税制の創設、雇用の波及効果の高い企業の誘致促進など、雇用需要創出そのものを対象とした雇用政策を重点的に講じていただきたい。

5. 横浜経済のアイデンティティの確立支援

人口減少、安定成長時代への移行に伴い、限られた市場の獲得を巡って、これまで以上に都市間競争が激化することが想定されます。都市間競争に勝ち抜くためには、住民、来談者、企業にとって常に魅力ある都市でありつづけることが重要です。そのため、人口や企業数といった都市規模の大きさだけではなく、安心感、文化度、教育水準など、数値で表しにくい魅力が、都市の個性（“アイデンティティ”）というかたちで、国内外の人・企業に認識されていることが必要となります。

横浜は人口350万を抱える我が国第二の大都市であり、伝統と文化を有する歴史的な大都市でもあります。さらに、市内には平均所得が高く、消費感覚が優れた市民が多数生活しております。今後、東京等に勤務していた団塊世代・横浜都民の大量退職によって、市内に新たな消費を引き起こす可能性も高くなっています。

昨年は、日産自動車に代表されるような横浜発祥のグローバル企業の本社回帰が決定するなど、経済都市・横浜としての個性・アイデンティティを再認識するよい機会となりました。

そのため、さらに、市内経済の活性化に結び付けるような各種施策・イベントを継続的、恒常的に展開し、都市、市民、企業の意識に、“横浜経済への愛着心”、“横浜経済界としての一体感”を根付かせていくことが必要であると考え、以下の施策に積極的に取り組まれるよう要望いたします。

(1) アイデンティティ形成に資する魅力あるまちづくり推進支援

“貿易・港湾都市”、“国際交流都市”など、横浜としてのアイデンティティを高めるための街づくりを、“横浜ブランドの育成”とあわせて展開し、横浜のアイデンティティを目にするかたちで残していくことが重要であると考えます。

そのため、例えば、海外からの投資を促すための都市サインや生活基盤などの整備、インターナショナルスクールの充実、外国人コミュニティの形成支援等の要素を加味し、横浜のアイデンティティ形成に資する一貫性のある街づくり施策・事業を、民との協働のもとに神奈川県として積極的に支援していただきたい。

(2) 国際都市・横浜の陸の玄関口に相応しい横浜駅を中心とした周辺地区の再整備促進

横浜駅は現在、鉄道6社9路線が乗り入れて、外国人を含む1日延べ200万人の乗降客数を数えており、バス・タクシー等の交通機関も集中し、大型商業施設、業務施設等の集積も進むなど、日本でも有数のターミナル駅となっております。

こうした中で、みなとみらい線の横浜駅乗り入れを契機に、新たに東西自由通路2本と南北の連絡通路などの整備が進捗しておりますが、更に、国際都市・横浜の陸の玄関口に相応しい駅への改良と周辺地区の再整備が必要と考えます。

については、横浜駅及び周辺地区を、国内外に誇れる我が国を代表するターミナ

ルを有する地域として、観光案内機能の充実、バリアフリー等に配慮しつつ、南通路等の整備促進、快適かつ安全な歩行者ネットワークのための施設整備、周辺地区の交通混雑解消対策及び再開発の支援等、関係者間の調整を図り、整備を促進されたい。

(3) 観光情報の発信拠点となるコンタクトセンターの設置支援

現在横浜市では、各種行政手続きやイベントなど市民からの各種多様な問い合わせに対応するため、電話、ファクシミリ、電子メールなどによりアクセス可能な「横浜市コールセンター」が全市で展開されております。

今後は、このようなコールセンター機能を拡充させ、横浜を訪問する国内外の観光客、横浜に興味・関心をもつ潜在的観光客を対象に、携帯電話、携帯情報端末（PDA）、携帯ウェブ上から、求める観光情報・サービス等を瞬時に入手できるような「コンタクトセンター」の実現を神奈川県として支援していただきたい。

(4) 「近代日本開国・横浜開港150周年記念事業」の積極的支援

当所では、本記念事業を、単に横浜への来街者増や街の賑いを高めることを目指した一過性の事業とすることなく、横浜のアイデンティティの再構築を目指して、公民が一体となって横浜の将来を見据えた魅力ある街づくりや活力ある都市経営を進める大きな契機と位置づけております。

については、神奈川県としても、横浜市や横浜商工会議所等との連携の下、本記念事業を積極的に支援していただきたい。

(5) 国際仮装行列、国際花火大会への分担金の本年度同水準の予算額の確保

国際仮装行列と国際花火大会は、ともに50年を超える歴史の中で、観光都市・横浜を代表する一大イベントとしての位置付けを有しております。横浜の春と夏を彩る風物詩として、横浜市民はもとより、域外からの観光客からも広く親しまれています。

今後も、都市・横浜の内外への周知と更なる集客を目的として、その時々の特色を織り交ぜるなど、企画内容を更に充実させていきたいと考えております。

については、明年度の国際仮装行列、国際花火大会の開催に際し、貴県分担金の本年度同水準の予算額の確保を図られたい。

6. 都市機能充実の原動力となる環状系道路基盤・国際交流基盤の整備・活用支援

これまで横浜では、東京や首都圏各地とを結ぶ広域・高速交通体系の整備が進められ、東京と横浜、横浜と各地を結ぶ交通利便性は飛躍的に高まり、相互の都市間交流はより充実したものになりました。その一方で、横浜市内や横浜市の外郭を結ぶ環状道路は、部分的に開通しているのみで、十分その効果を発揮していない状況にあります。また、羽田空港という今後のアジア・中国を含めた広域国際交流拠点が近隣に存在するにもかかわらず、アクセス手段が十分確保されていないがゆえに、空港の機能を十分享受できていないのが現状です。

新たな基盤整備を行うことは、近年の財政難・公共事業批判等の中で極めて難しい状況にあります。しかしながら、既に部分的に着手されたインフラ整備が中断されている状況では、本来発揮すべき機能が発揮できずに、かえって非効率なものとなっております。

このような背景により、道路など既に事業着手されている基盤を早期に完成させるとともに、国際空港・羽田との利便性を充実させるための交通機能をより充実させ、都市機能の向上に努めていただきたい。

(1) さがみ縦貫道路北側・南側区間、横浜環状南線・北線、横浜湘南道路（首都圏中央連絡自動車道）の整備促進、並びに横浜環状道路北西線の事業化促進

今日、神奈川県各所で、容量を超えた広域交通の流入や、都市交通の集中により、激しい交通渋滞が生じております。これらは、産業経済活動への大きな支障となるばかりではなく、大気汚染、騒音などの都市環境問題を引き起こす要因となっています。こういった問題を解決するためには、首都圏の環状道路であり、県内各地区の骨格を形成する首都圏中央連絡自動車道（圏央道）神奈川区間の整備が急務であります。

道路関係四公団民営化関係法に基づく新たな枠組みにおいても、圏央道神奈川県区間であるさがみ縦貫道路北側・南側区間、横浜環状南線・北線について、有料道路事業の積極的利用、及び国直轄事業の重点配分により、早期完成に向け整備促進を図られるとともに、新たに事業化を予定している横浜環状道路北西線の事業化促進について、国等関係各方面への働きかけに一層のご尽力を賜りたい。

(2) 東京国際空港（羽田空港）の再拡張・国際化の実現推進

21世紀を迎え、社会経済環境が大きく変化する中にあって、神奈川・横浜の持つ高いポテンシャルを活かし、国際的にも活力と魅力に満ち溢れた地域に再生していくことは、我が国経済全体の活力を取り戻す意味でも重要と考えます。

折りしも国等で検討が進められている羽田空港の国際化は、神奈川・横浜との国際交流が期待され、韓国、台湾、中国本土などとの航空路が開設・充実されることになれば、21世紀の神奈川・横浜の再生に向けた大きな起爆剤となり得るものであります。

については、横浜市、川崎市、民間団体との連携を強化しつつ、羽田空港の再拡張・国際化の推進について、国への働きかけに一層のご尽力を賜りたい。

7. 安全・安心な街づくりの継続的推進

ここ数年、原因不明の感染症の浸透、コンピューターウィルスの発生、相次ぐ社会的犯罪（少年犯罪）の増加、直下型地震の発生など、既に築き上げてきた社会、経済、生活を脅かす“リスク”に直面する可能性が増加しており、これらの“リスク”を回避すべく、都市全体の危機管理への重要性がより一層高まっております。

当所の平成18年度横浜市政・神奈川県政に関する要望アンケート結果でも、引き続き、安全・安心対策の推進が上位の重要な関心事項に挙げられており、防災という視点だけでなく、震災発生による被害をいかに最低限なものにするかという観点も、魅力ある都市を構成する大きな要素であると認識されております。

については、あらゆる災害、天災、凶悪犯罪などが発生しても、都市機能や都市活動、生活が大きく損なわれないよう、以下の施策・事業を推進し、神奈川県民・横浜市民（生活者、企業）が安心し、快適に活動できる都市環境を実現されたい。

（1）24時間安全・安心都市の構築支援

神奈川県民・横浜市民の生活の安全、域内企業の業務の安全、域内活動（交通、情報通信、コミュニケーションなど）の安全を確保するため、老朽化した域内インフラの安全性更新投資促進、警察機能の強化、食や水の安全ガイドラインの策定などについて、精力的な施策展開を図られたい。

（2）業務の継続に配慮したバックアップ体制の構築

相次ぐ大規模災害の発生により、多大な被害・経済的な弊害が生まれている現状をみると、災害発生以降も平常時と同じ業務が継続できるようなシステム・計画づくりを国家レベルで構築することが急務であると考えられます。

災害対策は、被災地域と非被災地域との連携・協力が重要な意味をもちます。そのため、神奈川県におかれましては、広域的な観点から、横浜市被災時における各種バックアップ機能を県内各地域で充実していただきたい。具体的には、データベースの多重性確保に必要な支援、県内を対象とした情報等のバックアップセンター設立の支援、帰宅困難者の受入地確保（県内周辺市町村への協力要請）、知的財産・技術などに対する公的な保証・保険制度の充実など、各種施策の充実を図られたい。

8. 行財政改革の継続的推進

国民や市民に対する行政のアカウンタビリティ（説明責任）の高まりや厳しい財政状況の下で効果的な行政運営を行うため、神奈川県においても、行政システム改革推進課を創設し、行政システム改革の視点から県行政の今後の方向性を明らかにする「行政システム改革の中期方針」を策定するなど、行財政改革への重点的な取り組みが続けられていると認識しております。

その一方で、当所の平成18年度横浜市政・神奈川県政に関する要望アンケートによると、経営者・団体の多くが行財政改革、特に予算・組織改革の推進に、今後も引き続き重点を置くべきとの回答が寄せられており、企業経営者にとってわかりやすく、透明性のある改革を実践することが求められています。

具体的には、行政改革によって「スリム化」され「効率化」される行政セクターが、神奈川・横浜経済にどのような貢献をしていくのか、そして経済活性化に向けて行政がどのような役割を主体的に担うべきか、民営化によってどのようなメリットがもたらされるのか、またデメリットが発生するとすればどのような内容なのか、といった行政改革のメリット・デメリットを的確に整理し、県民、市民に広く伝えていく努力を継続的に実施していただきたい。

(1) 行政改革に関するレビューの実施

神奈川県がこれまで実施してきた行政評価・政策評価が、経済的・経営的な観点からどのような成果を生んだのか、また神奈川・横浜経済の活性化推進に必要な制度、組織の改革に結びついたのか、といった点についてレビュー（再調査、再検討）を実施し、その結果を広く県民・市民、経済界に示していくことで、行政改革の今後の方向性を県民・市民・経済界全体が共有できるようにしていただきたい。

(2) 行政事務・事業の民間委託及び民営化の速やかな実行

神奈川県が抱える事業・業務のうち、複数の公共施設の一括清掃業務や管理・更新業務、公務員などの人材・研修業務など、単なる効率性の視点だけでなく、民間企業のノウハウ活用、市場創出という視点から、民間委託や民営化を速やかに実行されたい。